

No.	G-74	施設名	西桔梗野球場(本部役員席)
-----	------	-----	---------------

函館市公共施設カルテ

平成30年3月31日現在

I 施設の基本情報

所在地	西桔梗町252番地27		所管部課	生涯学習部スポーツ振興課				
開設年月日	平成19年5月1日	附属建物	有	地区区分	5 北部地区	避難所	—	
設置根拠	函館市西桔梗野球場条例							
設置目的	スポーツの振興をはかり、もって市民の心身の健全な発達に寄与するため							
運営主体	指定管理 (函館軟式野球連盟)			指定管理期間	平成27～31年度(5年間)			
取得方法	寄付	特記事項	なし					
敷地	土地面積	24,031.62 m ²	地番	252番27		財産区分	行政財産(公共用)	
	借地面積	0.00 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	-千円	
	総面積	24,031.62 m ²	特記事項	なし				
建物	構造	木造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)
	延床面積	15.83 m ²	建築年度	平成18年(築11年)		老朽度	○ 法24年	
	耐震対策	現行基準適合		特記事項	なし			

II 運営情報(単位:人,千円)

III 施設評価

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	評価	
収入	使用料・手数料	-	-	G 管理運営の効率化 今後の施設のあり方 参考：類似施設	
	その他	-	-		
	計(A)	-	-		
支出	人件費	-	-		
	職員	-	-		
	嘱託	-	-		
	臨時	-	-		
	委託料	-	-		
	修繕料等	-	-		
	光熱水費等	-	-		
	指定管理料	-	-		
その他	-	-			
計(B)	-	-			
収支差(B-A)		-	-		
利用状況	利用人数	-	-	特記事項	
	有料	-	-		
	無料	-	-		
	稼働日数	-	-		
1日当りの利用者数		-	-		

【施 設】



【地区区分】

